4月7日深夜、午後11時32分ごろ、宮城県沖を震源とするマグ ニチュード 7.4、大崎市内の最大震度 6 弱の大きな地震がありました。 この地震により、市内全域で再び停電になり、復旧したばかりの 水道が断水になる地域が出ました。

市民皆様には、ご不便をお掛けしますが、現在、復旧作業を急い でいますので、ご理解のほどをお願いいたします。

なお4月11日発行の臨時号は、4月6日の時点で編集しているこ とから、この大きな余震の影響で、掲載している内容が変更になる 場合があります。各種行事・施設の状況・交通などは、新聞、テレビ、 ラジオ、インターネットなどで最新の情報をお確かめください。

仮設住宅・福祉避難所 り災証明・被災証明書

受付日を変更します

仮設住宅・福祉避難所 受付日を変更します り災証明・被災証明書								
※余震の影響を考慮して、4月中は土・日・祝日も受け付けします。								
	11 12 13 14 15 日 日 日 日 日 (月) (火) (水) (木) 金	16 17 日 日 (土) (日)	18 19 20 21 22 日 日 日 日 日 月 火 水 木 金	23 24 日 日 (土) (日)	25 26 2 日 日 I (月) (火) (大	27 28 日 日 水 (木)	29 30 日 日 金 仕	
仮設住宅・福祉避難所	北会議室 北 東庁舎3階 会 住宅建築課			北会	東庁舎3階 住宅建築課		北会議室休み	
仮設住宅・福祉避難所 り災証明・被災証明書 _{各総合支所} 仮設住宅・福祉避難所 り災証明・被災証明書	北会議室 北会議室 住宅建築課 本庁舎 3 階 議本庁舎 3 階 税務課 対務課		北会議室	本庁舎3階 税務課				
を	各総合支所			休み	各総合支所		休み	
り災証明・被災証明書	各総合支所							

地震から身を守るために

しばらくの間は、大きな余震への警戒が必要です。次のことにご注意ください。

- ①自分がいつもいる部屋、寝る場所、避難路の安全を確保してください。
- ②倒壊の危険がある建物、建造物には近づかないようにしてください。
- ③地盤がゆるんでいます。道路や斜面に異常がないかよく確かめて慎重に通行してください。
- ④火の元に十分気を付けてください。
- ⑤非常用の飲料水・食料・ラジオ・懐中電灯など防災用品を常に用意してください。